

鑑定評価書（平成 25 年地価調査）

平成 25 年 7 月 18 日 提出  
神戸（県） - 1 宅地-1

Table with 7 columns: 基準地番号, 神戸（県）, - 1, 提出先, 岐阜県, 所属分科会名, 西分科会, 氏名, 不動産鑑定士, 安田聖子, 印

Table with 2 columns: 鑑定評価額, 13,900,000 円, 1㎡当たりの価格, 35,800 円/㎡

1 基本的事項

Table with 6 columns: (1)価格時点, 平成 25 年 7 月 1 日, (4)鑑定評価日, 平成 25 年 7 月 12 日, (6)路線価, [平成 25 年 1 月] 路線価又は倍率, 28,000 円/㎡, (2)実地調査日, 平成 25 年 7 月 3 日, (5)価格の種類, 正常価格, 倍率種別, 倍, (3)鑑定評価の条件, 更地としての鑑定評価

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

Main evaluation table with multiple rows and columns. Includes sections for: (1) 所在地及び地番並びに「住居表示」等, (2) 近隣地域, (3) 最有効使用の判定, (4) 対象基準地の個別的要因, (5) 鑑定評価方式等の適用, (6) 市場の特性, (7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由, (8) 公示価格, (9) 指定基準地, (10) 対象基準地の前年標準価格等の検討.



# 鑑定評価書（平成 25 年地価調査）

平成 25 年 7 月 18 日 提出  
神戸（県） 9-1 宅地-1

基準地番号	神戸（県）	9-1	提出先	岐阜県	所属分科会名	西分科会	氏名	不動産鑑定士 片山 恵津子	印
-------	-------	-----	-----	-----	--------	------	----	---------------	---

鑑定評価額	433,000,000 円	1㎡当たりの価格	22,200 円/㎡
-------	---------------	----------	------------

## 1 基本的事項

(1) 価格時点	平成 25 年 7 月 1 日	(4) 鑑定評価日	平成 25 年 7 月 12 日	(6) 路線価	[平成 25 年 1 月]	20,000 円/㎡
(2) 実地調査日	平成 25 年 7 月 5 日	(5) 価格の種類	正常価格		路線価又は倍率	倍
(3) 鑑定評価の条件	更地としての鑑定評価					

## 2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(1) 基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等	安八郡神戸町大字末守字長池369番8外				②地積 (㎡)	19,515	⑨法令上の規制等	工業 (60,200)											
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		(その他) (70,200)												
(2) 近隣地域	①範囲	東 130 m、西 30 m、南 150 m、北 150 m			②標準的使用	工場地														
	③標準的画地の形状等	間口 約 80.0 m、奥行 約 150.0 m、規模 20,000 ㎡程度、形状 不整形																		
	④地域的特性	特記事項	特にない	街路	6.5 m 町道	交通施設	広神戸駅 南西 450m	法令規制	工業 (60,200)											
(3) 最有効使用の判定	工場地				(4) 対象基準地の個別的要因	形状角地	-5.0 +1.0													
(5) 鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格	22,200 円/㎡																	
	収益還元法	収益価格	/ 円/㎡																	
	原価法	積算価格	/ 円/㎡																	
	開発法	開発法による価格	/ 円/㎡																	
(6) 市場の特性	同一需給圏は神戸町及び隣接市町を中心とする西濃地域の工業地域である。需要の中心は西濃圏域に拠点を持つ製造業、大資本を有する上場企業等である。設備投資は下げ止まりつつあるものの、工場地需要は弱含みで、地価下落傾向が続いている。取引は少なく、画地規模や個別の事情等様々であるため中心価格帯を見出すのは困難な状況である。																			
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	大規模工場の賃貸市場を想定することが困難なため、本件では収益還元法は非適用とした。工場地の場合、土地自体の収益性よりも生産コストに関連する購入価格を重視して取引するのが通常と思われる。比準価格は不破郡垂井町、海津市、羽島市の事例を採用し、試算したが、同一需給圏の地位を適正に反映したものと判断する。本件は、市場の実態を反映した比準価格を採用し、類似する標準地との均衡にも留意して、鑑定評価額を表記のとおり決定した。																			
(8) 公示価格を標準とした	①代表標準地	標準地番号	大垣 9-2	②時点修正	[ 98.6 ] / 100	③標準化補正	100 / [ 98.0 ]	④地域要因の比較	100 / [ 106.6 ]	⑤個別的要因の比較	[ 96.0 ] / 100	⑥対象基準地の規準価格 (円/㎡)	22,200	⑦内訳	街路 0.0	交通 0.0	環境 0.0	画地 -2.0	行政 0.0	その他 0.0
	⑧公示価格	24,500 円/㎡																		
(9) 指定基準地からの検討	①指定基準地番号	-		②時点修正	[ ] / 100	③標準化補正	100 / [ ]	④地域要因の比較	100 / [ ]	⑤個別的要因の比較	[ ] / 100	⑥対象基準地の比準価格 (円/㎡)		⑦内訳	街路 0.0	交通 0.0	環境 0.0	画地 -2.0	行政 0.0	その他 0.0
	⑧前年指定基準地の価格	円/㎡																		
(10) 対象基準地の前年の標準価格等の検討	①-1対象基準地の検討			継続 <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/>	前年標準価格 22,800 円/㎡		③価格形成要因の変動状況		[一般的要因] 景気は持ち直しており、企業収益は製造業を中心に改善しており、設備投資は下げ止まりつつある。											
	①-2基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討			<input type="checkbox"/> 代表標準地 <input type="checkbox"/> 標準地	標準地番号 公示価格 円/㎡				[地域要因] 特筆すべき変動要因は見られない。											
②変動率		年間	-2.6 %	半年間	%	[個別的要因] 個別的要因に変動はない。														